

所長より一言

当事務所は、現在お世話になっている経営者の皆様やその従業員の皆様からのご紹介以外は、お受けいたしておりません。

お世話になっている皆様に満足していただける事務所を常に目指し、私はもちろんのこと、事務所の所員の質の向上を図っております。

その為、経営者の皆様は、会計や税金の知識は無用です。むしろ無駄です。

経営者の皆様には、売上の増加と利益の増加のみを考えていただきたいからです。

会計や税金のことは、手前どもの本業ですので、ご満足いただけるように、常にバックアップさせていただきます。

法律の改正が行われ、「それ何？」と思われればその都度、ご説明させていただいております。

ご質問に対して、当事務所では総体的（誰にでもあてはまる）なご回答はいたしません。

総体的なご回答を望む経営者は、いないからです。

書籍で調べたり、インターネットによる検索での説明は、どれも総体的であって、個別的是ではありません。経営者は、何かを調べたり、講習会等で説明を受けても、「うちの場合は？」に行きつきます。

それが当たり前なのです。だからこそ当事務所は、個別相談に、こだわります。

何よりも、経営者をお願いしたいのは、会計や税金について、考えずに経営に没頭していただきたいということです。

そこに費やす時間を、売上・利益の増加にお使いいただきますよう願います。

数字を見ながら「経営計画」「経営戦略」「資金繰り」を経営者とともに考えさせていただきます。

経営者が、日々の会計処理に追われていては、前向きな経営は行えません。そのようなことは、一切手前どもが行いますので、ご安心して経営に専念願います。

予想される税につきましても、納税準備もありますので、早目早目にお伝えし、有効な節税対策も提案させていただきます。

税務調査対策及び節税対策は、日々の会計処理にて、生まれます。決算月で慌てることのないように、準備させていただいております。